

英語の形容詞における指示修飾と指示物修飾について

五十嵐 海理

1. はじめに

指示修飾(reference-modification)と指示物修飾(referent-modification)とは、Bolinger (1967)で提案された形容詞の修飾様式である。本稿の目的は、この2種類の修飾様式を調査して、Jespersen (1913)で提案された古典的な形容詞の修飾様式の分類と比較し、指示修飾と指示物修飾を語用論的に規定する方途を探ることにある。

2. 指示修飾と指示物修飾

この2つの修飾様式の違いをはじめに(1)でみておく。

- (1) a. Henry is a rural policeman. (ヘンリーは田舎の警察官だ)
 - b. Henry is a drowsy policeman. (ヘンリーは眠たげな警察官だ)
- (Bolinger (1967: 15, 22) : 下線付加)

ここでruralは警察官本人について何か言っているのではない。むしろ、ruralはpolicemanという語の適用範囲を狭めているといえる。つまりpolicemanの中でもrural policemanだというわけである。さらに言えば、「警察官としては田舎の」というだけである。しかし~~drowsy~~は警察官について眠たげだと言っておらず、~~drowsy~~はpolicemanという語の適用範囲には影響を与えていない。つまり「本人は眠そうだ」というわけで、「警察官として眠そうだ」というわけではない。これは(2)のように考えると分かりやすい。

- (2) a. *The policeman is rural. (cf. The policeman is a rural policeman.)
- b. The policeman is drowsy. (Bolinger (1967: 15, 22))

(2a)は非文法的である⁽¹⁾。(2b)は文法的である。特定の人物（ここでは警察官）が「眠たげ」であるのはよいが、「田舎の」であるのは意味が通らない。特定の人物は「田舎の」であったり「都会の」であったりするわけではない。また、(3)(4)を考察してみる。

- (3) a. John is a criminal lawyer. (ジョンは刑事事件を扱う弁護士である)
 b. The lawyer is criminal. (その弁護士は犯罪者だ)

(Bolinger (1967: 16))

- (4) Lawyers are classed as criminal, civil, etc.; an individual may be classed as criminal or as law-abiding. (Bolinger (1967:15))

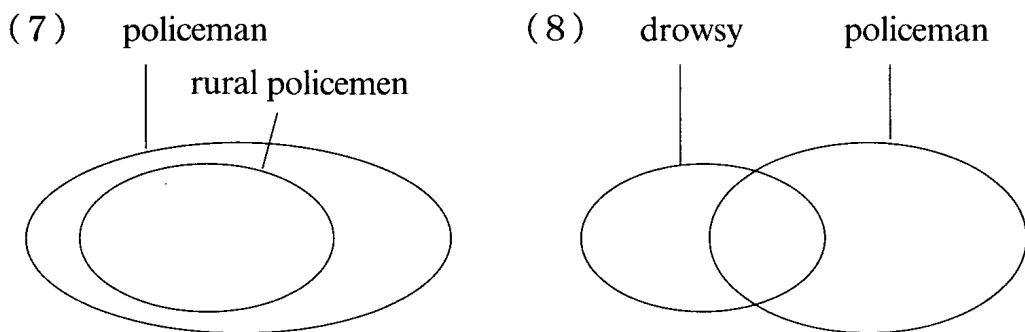
(4) にあるように、(3 a) のcriminalと (3 b) のcriminalでは意味が違っている。「刑事事件を扱う」のは指示修飾で、「弁護士として刑事事件を扱う（それを専門にしている）」ということである。「犯罪者である」のは指示物修飾で、弁護士のなかに職務行為として犯罪を犯すことを専門にしている人がいる、という意味ではなく、特定の人物が犯罪を犯して、その人物が偶然にも弁護士だったという事に過ぎない。従って、the criminal lawyerでは二通りに曖昧であるということにもなる。なお、一般に指示修飾の形容詞は、比較級・最上級が存在せず、veryによる修飾を容認しない、段階的(gradable)ではない形容詞である。例えば *a { very criminal/ more criminal/ most criminal} lawyer は、criminalが (3 a) と同じ意味で使われている限り、容認されない。

この当時の生成文法では、名詞に前置する形容詞はすべて関係代名詞から導き出されていたが、これは全ての形容詞を、叙述用法を基礎にして考えることを意味していた。しかし、Bolinger (1967)の指摘にもあるように、(2 a) のように、もともと叙述用法を持たない形容詞や、(3 b) のように、叙述用法と限定用法で意味が異なる形容詞が存在すると、このような主張は成り立たない。そこで、Bolinger (1967)では、指示修飾の形容詞はもともと名詞の前にあり、その後で、意味の変化を伴いながら叙述用法を発達させて行ったのであり、指示物修飾の形容詞はその逆で、もともとbe動詞の後の位置にあったが、それが名詞の前に来る限定用法を発展させたと考えている。後者 (= (6)) では名詞と形容詞とがどちらも指示物を限定している。また、前者 (= (5)) では名詞の前の位置に入る形容詞が指定され、それによって名詞自体が限定されるという形になる。

- (5) “a rural policeman” : $\exists x[\exists y[[x \text{ is a } y \text{ kind of policeman}] \& [y = \text{rural}]]]$
 (6) “a drowsy policeman” : $\exists x[[x \text{ is a policeman}] \& [x \text{ is drowsy}]]$

(5) (6) の論理式は暫定的なものだが、このように見ておくと、(5)

(6) については (7) (8) にそれぞれ示されるような関係が、形容詞と係り先の名詞との間で成り立っているということがわかる。



指示修飾とされているものには、(9) がある。このほか、(10) にあるように、いわゆる動作主名詞(agentive nominal)も前置された形容詞と指示修飾の関係にあることもあり、また、(11) にあるように、副詞由来の形容詞が前置される場合には、基本的に指示修飾関係にある。

- (9) a. He is a true poet. (cf. *The poet is true.)
- b. He is the very man I was looking for. (cf. *The man is very.)
- c. Look for their main faults. (cf. *Their faults are main.)
- d. He is the lawful heir. (cf. *The heir is lawful.)
- e. He's the future king. (cf. *The king is future.)
- (10) a. a subterranean explorer (cf. *The explorer is subterranean.)
- b. a regional novelist (cf. ?The novelist is regional.)
- c. a microscopic donor (cf. *The donor is microscopic.)
- c'. a stingy donor (cf. 'The donor is stingy.)
- (11) a. He's a hard worker. (cf. *The worker is hard.)
- b. They are clean fighters. (cf. *The fighters are clean.) ⁽²⁾
- c. He is an occasional visitor. (cf. *The visitor is occasional.)
- d. He works hard. (cf. (11a))
- e. They fight clean(ly). (cf. (11b))
- f. He visits occasionally. (cf. (11c))

((9)~(11): Bolinger (1967: 14-20, 27-29))

解説をすると、(9 a) に含まれる形容詞(true)は名詞強意の形容詞と呼ばれ、詩人が真実を語るとか貞淑だとか言っているのではなく、本当の詩人だと、「詩人」を強めて言っている⁽³⁾。(9 b) (9 c) (9 d) に含まれる形容詞

(*very, main, lawful*)は完全同定の形容詞と呼ばれ、「名詞が表わす対象物のある特定の類を唯一的に指定し、抽出する機能」を持つとされる(中村(1976: 83))。つまり、(9c)なら、彼らの欠点の中から主な欠点を探し出すということだから、「彼らの欠点(their faults)」という表現の適用範囲を狭めているのである。動作主名詞で(10a) (10b)では、「探検家と言っても、地下を探検する探検家」「小説家と言っても、地方を題材にした小説を書く小説家」と言っているわけである。なお、(10c)は「微視的な供与体」という意味で、供与体の中でも微視的なものを指すため指示修飾であるが、(10c')は「ケチな贈与者」という意味で、ある贈与者について彼がケチであることを言うので指示物修飾であることに注意したい。また(11d) (11e) (11f)は(11a) (11b) (11c)が副詞由来の形容詞を含むことを示している。(11a)なら「懸命に働く(勉強する)人」で、働き方(勉強ぶり)が懸命なのであって、その人が何かhardな部分を持っているということではない。(11c)のように「ときどき訪れる人」はその人物が「ときどき」なのではない。訪問者には毎日来る人とか、しょっちゅう来る人とか、年に一度の人とかいろいろいるわけだが、「ときどき」来る人なのである。逆にthe beautiful visitorなら「その美人の訪問者」となり、別に訪問が何度も関係なく、本人が美人なのであるから、指示物修飾になる。

以上、2節では指示修飾と指示物修飾について詳細に検討した。また(7) (8)で見られるような名詞と形容詞の関係があるのではないかと提案もした。3節ではJespersen(1913)の形容詞と名詞の関係の5分類を見てみる。

3. 形容詞と名詞の関係の5分類

Jespersen(1913)では、名詞に前置された形容詞とその名詞との関係が5つに分類されている。本節ではその分類と、2節で検討した指示修飾と指示物修飾の区別との関係を見て行きたい。まず、Jespersen(1913)での分類を見てみる。

- (12) a. 直接付加詞(direct adjunct)
- b. 転移従接詞的付加詞(shifted subjunct-adjunct)
- c. 部分付加詞(partial adjunct)
- d. 複合付加詞(compositional adjunct)
- e. 他の間接付加詞(indirect adjunct)

「付加詞」はここでは形容詞である。それぞれの例をJespersen(1913:

Chapter 12)から挙げていくと、(13) のようになる。

- (13) a. a young lady 「うら若き淑女」 (cf. (12a))
- b. an early riser 「早起きの人」 (cf. (12b))
- c. a public schoolboy 「パブリックスクールの生徒」 (cf. (12c))
- d. a sick room 「病室；病人の部屋」 (cf. (12d))
- e. her naked bed 「彼女が裸で寝ている床」
(cf. (12e); 出典はShakespeare)

(Jespersen (1913: 283-309))

Jespersen (1913)によって解説すれば、(13a) はa lady who is youngと同値である。しかし (13b) ではa riser who is earlyとは（同じ意味では）言えず、これはむしろHe rises early. = an early riserとなる。副詞が形容詞に転用され、動作主名詞を修飾したといえよう。(13c) では形容詞publicは名詞schoolのみと関係を持ち、boyは修飾しない。なので名詞の一部分にしか形容詞の修飾が及ばないという例である。(13d) は部屋が病気なのではない。形容詞sickはここではsick peopleのことであり、a sick room = a room for the sickである。つまり形容詞は名詞とは修飾関係にないのである。(13e) ではnakedなのはもちろんbedではなく、herで表される人物のことであり、her naked bed = naked in her bedといったところである。ここではもともとの修飾（あるいは記述）の相手はherで表される人物で、She was naked in her bed.のような文で、これがin her naked bedのようになることで、最初の主語と動詞を表現しなくてすむわけである。

さて、(13a) の直接付加詞としての形容詞以外は、関係代名詞から導くことが出来ない。つまり、(12a) と (12b) ~ (12e) とは、名詞と形容詞との間に直接的な関係があるかどうかで分かれている。その上で、名詞と間接的な関係にある間接付加詞の種類として、上段で説明したような4つが設定されている。

これらの5分類が、2節で述べた指示修飾と指示物修飾との区別にどのくらい重なるのだろうか。それぞれ検討してみよう。まず (13a) であるが、a young ladyはThe lady is young.としても全くおかしくないので、この形容詞は指示物修飾ということになる。(13b) は (11a) で示したa hard workerなどと同じで、指示修飾である⁽⁴⁾。(13c) は、(10b) のa regional novelistと同じパターンだと見なせるので、指示修飾である⁽⁵⁾。ところが、その後の (13d) (13e) についてははっきりと述べることが難しい。この辺についての解説書

である中村（1976）でもどちらだとも述べられていない。

まずは複合付加詞から考えてみる。（14）に他の例を挙げておく。

- (14) a. the condemned cells (= the cells for the condemned) 「死刑囚監房」
- b. an infrared lamp (= a lamp that emits infrared rays) 「赤外線ランプ」
- c. ornamental dealers (= persons who deal with ornament) 「宝石商」

(中村(1976: 179-180))

(14a) は比較的単純で、(13d) とあまり変わりがないが、(14b) (14c) は「意味の圧縮度の非常に高いもの」である(中村(1976: 180))。もちろん、(14a) で監房自体が死刑を宣告されたわけではなく、(14b) でランプ自体が赤外線なわけではないし、(14c) で飾り物のような取引商人のことを言っているわけではないので、これらは指示物修飾ではない。それなら指示修飾なのだろうか。ここで思い出していただきたいのは、指示修飾は名詞の指し示すものを限定する働きがあるということである。(14a) ではcellの種類としてcondemned cellがあるということで、これは(7) のrural policemanのときと同じようなことである。(14b) ではlampの種類としてinfraredを出すもの、というのであるから、同様だし、(14c) のornamentを扱う取引商も、取引商の一種である。そうすると、これらは指示修飾と見なして良いことになる。しかし、この複合付加詞は、まさに「複合」であるからこそ、名詞と基本的に修飾関係ないと考えることも出来るのである。

本稿では、しかしながら、やはり指示修飾だと考えておきたい。理由はいくつかある。まず、名詞の適用範囲を狭める働きは確かにあること。第二に、名詞由来の形容詞（例えば(14c) のornamental）にはN+Nのパターンと相補的な分布にあると中村では主張されていること（中村(1976: 96)）。これは、複合付加詞がN+Nのパターンと共通性があるとする中村の主張(中村(1976: 181))とも符合し、N+Nのパターンは、sports page（「スポーツ面」で、ページがスポーツなのではなく、スポーツに関する記事が載っている紙面ということ）に見られるように、指示修飾と考えて良いこと。第三に、叙述用法になりにくいこと。例えばthe condemned cellsで、The cells are condemned.とするとcondemnedの意味が全く変わってしまうことがある。これは指示修飾でもあったことで、a criminal lawyerは「刑事裁判の弁護士」であるが、The lawyer is criminal.とすると「その弁護士は犯罪者だ」ということになる。このような並行性から、複合付加詞は指示修飾の一種であると考えることは可能だろう。しかし、修飾の様式としては、(12a) ~ (12c) までとは違

があることは認めなければならない。

次にその他の間接付加詞と呼ばれるものを考える。(13e) のような転移形容詞は、前にも言ったように、その名詞を修飾しておらず、もともと他のものを修飾したり、記述したりする形容詞である。中村(1976)から例を引く。

- (15) a. He was now smoking a sad cigarette.
(= He was now sadly smoking a cigarette.)
b. It was a melancholy, rather ill-tempered evening, for they were all tired.
(中村(1976: 177))

ここで sad や melancholy, rather ill-tempered は、それぞれ cigarette や evening を修飾しているわけではない。それぞれ、he の心理状態、they の心理状態を表しているのである。その意味で転移した修飾語だといえる。このような修飾語はよく出てくる。手持ちの小説を少し捲ってみれば、すぐ出てくる。

- (16) a. Alleyn at once broke into a not too coherent and angry dissertation on child-kidnappers and the inefficiency of the police.
(Ngaio Marsh, *Spinsters in Jeopardy*, 1954: 154 : 下線付加)

b. He heard his son give a doubtful chuckle. (*Ibid.*, 174 : 同)

(17) a. With a defiant toss of her head, she crossed the room and began mixing herself another drink.
(Margaret Millar, *Beast in View*, 1955: 62 : 下線付加)

b. When the hearse came to take him away, she screamed, such screaming I never did hear in all my born days. (*Ibid.*, 117 : 同)

c. When she came into the room she was smiling slightly, but it was a guarded smile, as if she already suspected that the company wasn't the kind she would enjoy. (*Ibid.*, 139 : 同)

(16a) では、怒っているのは自分の息子をさらわれたAlleynのほうであって、彼のぶった演説(dissertation)ではない。(16b) では疑わしく思っているのは彼の息子のほうであって、笑い(chuckle)が疑わしいのではない。(17a) ではdefiantなのはもちろんsheである（もっとも、これは直接付加詞との区別が難しいが）。(17b) では生まれた(born)のは「私」(I; my)なのであって、daysではない。(17c) では「慎重な(guarded)」のは彼女(she)のほうであって

(例えばShe was guarded in her statement. 「彼女は自らの言動に慎重だった」は可)、微笑に慎重な微笑があるわけではない。

このように、他の間接付加詞は、それが形式上修飾している名詞以外のものを修飾ないしは記述しているので、基本的に指示物修飾ではないし(なぜなら後続する名詞が表す特定のものを修飾していないから)、指示修飾でもない(なぜなら後続する名詞の適用範囲を限定していないから)。どちらにも入らないといえよう。

本節では以上のようにBolingerの指示修飾と指示物修飾の区別と、Jespersenの形容詞による修飾様式の5分類を見てきた。まとめると次のような表になるのではないだろうか。

表1：指示修飾と指示物修飾の区別と形容詞と名詞の関係の5分類

Bolingerの区別	Jespersenの5分類	2節・3節での例
指示物修飾	直接付加詞	(13a) ; (1b)
指示修飾	転移従接詞的付加詞	(13b)
	部分付加詞	(13c)
	複合付加詞	(13d) (14) ; (3a) (1a)
その他	他の間接付加詞	(13e) (15) (16) (17)

4. 語用論的に考えた指示修飾と指示物修飾

1節から3節まで考えたことをふまえて、指示修飾と指示物修飾の区別について語用論的な予備的考察を与えるのが、本節の目標である。

指示修飾と指示物修飾の区別は分かりやすいとは言えない。名詞の前の位置は分類的で一般に永続的な性質をあらわす形容詞が来るとされているが、(1a)で考察した指示修飾のa rural policemanのruralはその条件に当てはまる。また(1b)のa drowsy policemanのdrowsyは一時的な状態を表し、指示物修飾である。すると永続的な性質を持っていれば指示修飾なのかと言えば、そんなことはない。例えばBolinger (1967: 14-15)も指摘しているが、an eager studentとan eager boyを考えてみると、どちらも(半)永続的な性質である熱心さを表す形容詞を含むが、an eager student「熱心な学生」は指示修飾であり(なぜなら学生として熱心なのであって、それ以外の役割ではそうではないかもしないから)、an eager boy「やる気のある男の子」(なぜなら人柄の一部として「やる気がある」男の子だから)は指示物修飾と考えられる。性質の永続性と必然的な結びつきはないといえよう。

では、形式的に、叙述用法に転用したときに容認できなくなったり((2)

を参照)、あるいは(3b)のように意味が変わってしまったりすれば指示修飾だと考えられるかといえば、それも必ずしも言えない⁽⁶⁾。註の1で指摘したが、a theatrical agentは、The agents in this building are mostly theatrical (ones/agents).のように出来るので(カッコ内は省略可)、叙述用法であっても、支柱語oneや名詞の繰り返しが想定できるような文脈では、限定用法のときと同じ意味を保つことが出来る場合もあるからである。また、部分付加詞の場合も、にわかには指示修飾だとは分かりにくい。たとえばa regional novelistのregionalがnovelに係って行くということは、この名詞句だけを見ていても、分かりにくく、またそれが指示修飾であること、それだけからは判断できない。これとは別に、複合付加詞と他の間接付加詞の場合は、まず名詞との意味的な選択制限があるので(たとえばa sick roomで、部屋が病氣であるわけないから)、そこで指示物修飾のラインは消え、その代わりに前者は指示修飾として解釈され、後者は文中の他の要素を修飾するものと考えられるのだろう。つまり、この2つの種類の形容詞については、意味的に排除される組み合わせを、語用論的に解釈し直すというプロセスが比較的明示的だといえよう。

ここでNunberg & Zaenen(1992)の例を考察してみたい。(18)を見てみる。

- (18) a. John was eating rabbit.
- b. I refuse to wear rabbit.
- c. After several lorries ran over the body, there was rabbit splattered all over the highway.
- d. My religion forbids me to eat or wear rabbit.

(Nunberg & Zaenen (1992: 388-390))

ここではrabbitの解釈に注目してみたい。(18a)は「ウサギの肉」であり、(18b)は「ウサギの毛皮」であり、(18c)は「ウサギがつぶれた状態」である。しかし、全て同じrabbitという語を単独で用いており、(18a)～(18c)では解釈にゆれがある。この解釈のゆれを考えてみると、rabbitはeatの目的語では肉、wearの目的語では毛皮の意であったが、この二つの動詞を接続した(18d)は意味的におかしいことはない。つまりrabbitは「ウサギから出てきたもの(stuff derived from a rabbit)」というのが意味であり、これを文脈によって(18a)の肉や(18b)の毛皮のように解釈するのは、文脈に依存した詳細化(précision)である、という。つまり、rabbitは(18a)(18b)では二義的(ambiguous)ではなくあいまい(vague)であるという。(18a)(18b)の解釈

にはNunberg & Zaenen (1992)が指摘するように一般的な知識が必要である。ウサギを食べると言ったら、肉を食べるのであって、毛皮を食べるのではないということは、食べることについての一般的な知識から導き出されている。(18b) (18c) も同様に一般的な知識を解釈に必要とする。この一般的な知識は、たとえば (18e) のminkという語を解釈する場合にも関与する。ここでは肉ではなく毛皮の解釈になりそうである。

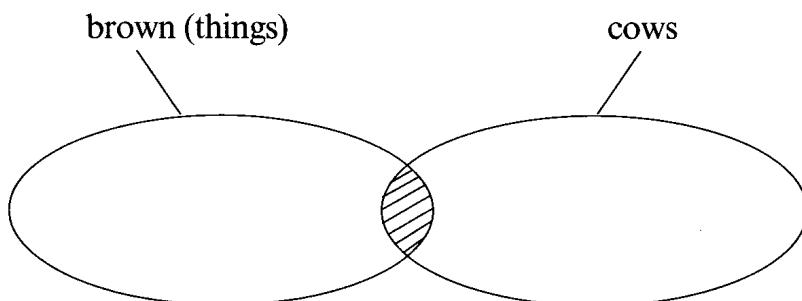
(18e) Mink is expensive these days. (Nunberg & Zaenen(1992: 394))

結論的には、彼らの主張では、(18) のような例を解釈するには、転移関数(transfer function)であるuniversal grinderのみが必要で、したがって意味的には不可算名詞rabbitの解釈は(18c)だが、一般的な知識による詳細化(précision)を経て (18a) (18b) のような個別の解釈が生成される⁽⁷⁾。

これと同じ様なことが形容詞の指示修飾と指示物修飾の区別にも言えるのではないか、というのが本稿での主張である。表1で示したような関係が成り立つとすれば、指示物修飾の形容詞(=直接付加詞)は意味的な操作によって解釈されると考えられ、指示修飾の形容詞は意味論的には解釈できないので、語用論的な操作によって解釈できると考える。ここで指示修飾として想定しているのは、「内容の詳細化」ないしは「富化」(enrichment)と呼ばれる語用論的な操作になる。

まず形容詞の名詞との関係の基本は積集合(intersection)だと考える。これは(8)のように図示できる。ここで別な例としてbrown cowsを考えてみると、同じような図になる⁽⁸⁾。

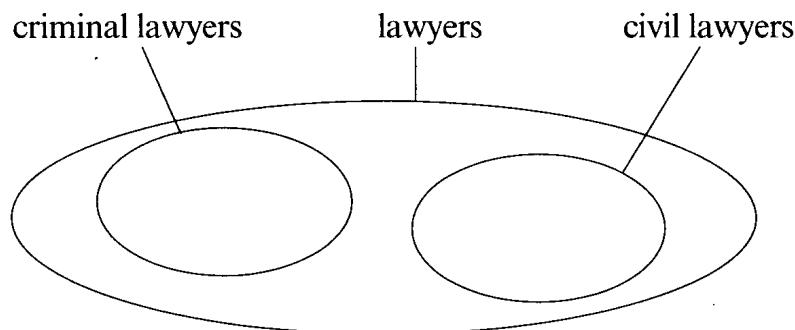
(19) brown cows



さて、ここで、このように解釈できない場合が出てくる。それがたとえば複合付加詞のa criminal lawyerである。もしこれを(19)のようにやってしまうと、罪を犯した弁護士ということになってしまふ。そうではなくて、刑

事事案専門の弁護士ならば、*criminal*は*lawyer*の部分集合にならないといけない。

- (20) a criminal lawyer

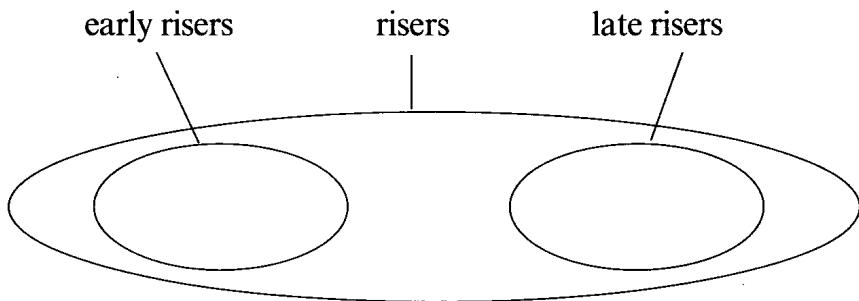


このように、弁護士には専門があって、刑事事件を扱う人とか、民事事件を扱う人とか、いろいろいる、ということが弁護士という職業に関する一般的な知識だろうが、これがないとa criminal lawyerを正しく解釈することは出来ない。そしてこのように一般的な知識で語の意味を詳細化する操作(enrichment)が、まさに語用論的な操作なのである。これと同じ複合付加詞に属するa sick roomはa room for the sickだったわけだが、この場合ははじめにsick roomを(19)のように解釈してから、意味上の選択制限から解釈できなくなって、(20)のように、ある建物の中の部屋の種類から、「病人部屋」だという解釈にいたるが、これも一般的な知識がなければ成り立たない。転移従接詞的付加詞の例であるan early riserでは、やや事情が異なる。形容詞earlyは副詞から転用されたものであり、a person who rises earlyからこの表現が出来たわけだが、これをどうやってan early riserの解釈とするかは、中村(1976)の生成文法流の考え方を用いないとすると、解答を見つけるのは容易ではない。動作主名詞と呼ばれる-erのついた名詞については、語彙意味論からの接近法もあるが、語用論的な立場では、たとえばClark & Clark(1979)の(21)が参考になると思う。

- (21) The boy porched the newspaper. 「その子は新聞をあなたの家のポーチに投げ入れました」 (Clark & Clark (1979: 787))
- (22) a. Cause(Do(the boy, something), Come-about(On(the newspaper, a porch)))
- b. The boy did something to cause it to come about that [the newspaper was on a porch] (Clark & Clark (1979: 788))

もちろんporchというような動詞はないが、(21) では動詞として使われている。(21) の解釈は (22a) のようになり、(22a) を英語に直すと (22b) のようになる。ここで、(22a) のporchにあたる部分は、Cause(Do(x, something), Come-about(On(y, a porch)))ということになる。つまり、porchのここでの意味は「xはすることをして、その結果、yがポーチの上にある」であり、これはporchというものについて的一般的な知識が関わる。すなわちporchとは a shelter adjacent to the main door into the house（「家の玄関前の屋根つきの場所」）であるので(Clark & Clark (1979: 787))、そこには屋根で覆われる必要のあるものが置かれるという推論があり、新聞はそんなもののひとつなので、新聞がポーチに置かれうる、ということである。そこに少年が関わっているとすると、一般的な知識から、少年が玄関のポーチに新聞を投げ入れた、という状況が目に浮かぶということだ。それを形式化したのが (22a) のだろう。同じように、an early riserの場合も、起きる人(riser)について的一般的な知識が利用されている、とここでは主張したい。まず、起きる人というと、起きるというのは朝に起きることだろう。朝に起きるといつても、人々は朝のうちのいろんな時間に起きる。そうすると、早く起きる人と遅く起きる人がいるはずである、というところまでが、一般的な知識から推論できる。

(23) early risers



これで転移従接詞的付加詞も (20) の複合付加詞と同じように解釈でき、しかもこれで形容詞に分類的な意味があることが明白になった。最後に残るのは、a regional novelistのような部分付加詞の例である。「地方小説家(a regional novelist)」は地方色の強い作品(regional novel)を発表する人で、regionalは小説家の種類を表し、やはり分類的である。これはa novelist who writes regional novelsということだと考えると、(21) のporchと同じように考えることが出来るのではないか。小説家といえば、何かの題材について小説を書く人で、その題材は歴史や現代の風俗やその風刺であったりする。その

中には地方を題材にするものもある。ここまでが一般的な知識で、聞き手と話し手の相互知識(mutual knowledge)となる部分である。あとは転移従接詞的付加詞と同じように、関係代名詞節の中にある表現の一部が名詞の前位に来るということになる。最後に他の間接付加詞の場合だが、これについては現在の筆者に解決の目途は立っていない。

5. まとめ

本稿の目的はBolingerによる形容詞の指示修飾と指示物修飾の区別をJespersenの形容詞の修飾様式の5分類と比較し、そのうえで、指示修飾と指示物修飾の区別を語用論的に理解するというものであった。修飾様式の比較については3節に示した通りである。また、指示物修飾の形容詞+名詞のパターンの解釈は4節で示したように基本的に積集合でもとめられるが、指示修飾の形容詞+名詞のパターンでは、Nunberg & Zaenen (1992)の多義語についての研究やClark & Clark (1979)の文法範疇の転換を扱った研究を参考に解釈のあり方について考えてみた。

最後の4節については問題山積である。「一般的な知識」が鍵であることは分かったが、これをどのように規定すべきかは、Nunberg & Zaenen (1992)でもClark & Clark (1979)でも述べられているが、前者は内容の詳細化(précision)であり、後者は相互知識(mutual knowledge)である（それぞれの執筆年代を色濃く反映しているが）。これらが形容詞の修飾様式の規定に合うのかどうかは明らかにすることが出来なかった。また、Jespersenで「他の間接付加詞」とされている形容詞の修飾様式については解決をみることはなかった。

このように、いささか厄介な問題が残ってしまったが、これまで指示修飾と指示物修飾の区別を付加詞の修飾様式の5分類と比べた研究は寡聞にして知らず、また修飾様式を語用論的に考えようとしたものも見られないことから、本稿での議論は無意味ではなかろう。

註

- (1) 本文中 (2 a) 括弧内の文であれば、文法的である。一般に指示修飾の形容詞は単独でbe動詞の後に置かれる、いわゆる叙述用法では用いられなかったり、支柱語oneや名詞の繰り返しを許容したりする。指示物修飾ではそのような制限はない。Bolinger (1967)から例を引く。まずは指示修飾からである。
 - (i) a. a theatrical agent [劇場の代理人]
b. The agents in this building are mostly theatrical (ones/agents).
 - (ii) a. a regional novelist [regional novelを書く作家]
b. The novelists we studied were mostly regional (ones/novelists).

(iii) a. a mechanical engineer [機械工学専門のエンジニア]

b. The engineers in this department are all mechanical (engineers).

(i) ~ (iii) で one や名詞の繰り返しがない場合は、theatrical や regional や mechanical が名詞句の代わりになっていると考えられる。これに対して指示物修飾の形容詞は単独で叙述用法で用いられる。ここではむしろ、支柱語 one などは許容されない。

(iv) a. a pretty girl [可愛い女の子]

b. The girls in this dorm are all pretty (?ones).

(2) 本文中の(11a)や(11b)の括弧内の非文法的と判断される文も「その労働者は硬い」とか「その闘士たちは清潔だった」のように解釈できなくもないが、その場合は労働者や闘士はモノ扱いである。

(3) 本文中の日本語の用語は、タイトルの「指示修飾」「指示物修飾」も含め、基本的に中村(1976)に従っている。

(4) この点に関しては本文中の (11d) も参照。

(5) この点については、Bolingerでも他に a public officeholder のような例も見える。ここでも public は office のみを修飾していて、holder は修飾していない。従ってこの表現の訳は「公職に就いている人」という意味になる。公的なのは本人では、当然、なく、役職のほうである。次の分析図も Bolinger (1967: 29) が挙げているものである。

(i) regional novelist

(ii) public officeholder



(6) Bolinger (1967) では、指示修飾の形容詞はもともと名詞の前の位置で生成され、指示物修飾の形容詞はもともと be 動詞の後の位置で生成されると考える。指示修飾の叙述用法は名詞の前の位置にある形容詞が be 動詞の後の位置に移動してくるのであり、指示物修飾の限定用法は be 動詞の後の位置にある形容詞が（関係代名詞化などを経て）名詞の前の位置に移動してくるのである。この点については本文中の (5) (6) で触れた。本稿では議論をせずにこの考え方従っている。形容詞の生成位置を決定するのは、本稿のような伝統的な意味論・語用論を用いた語法研究的な文章にはそぐわないからである。

(7) ここでの「転移関数」については Nunberg (1978) を参照。

(8) 色の形容詞 + 名詞では、すでに Lexical Pragmatics の文献で指摘されている pink grapefruit (中身がピンク色) のような面白い例もあるが、ここでは議論を単純化するため、全ての直接付加詞は本文中にあるような intersection の関係にあると考えることにする。

参考文献

Bolinger, Dwight. (1967) "Adjectives in English: attribution and predication." *Lingua* 18, 1-34.

Clark, Eve V., and Herbert H. Clark. (1979) "When nouns surface as verbs." *Language* 55, 767-811.

Fodor, Jerry A., and Zenon W. Pylyshyn. (1988) "Connectionism and cognitive architecture:

- a critical analysis." *Cognition* 28, 3-71.
- Jespersen, Otto. (1913) *A Modern English Grammar on Historical Principles, Part 2: Syntax, First Volume*. London: George Allen & Unwin.
- 中村捷. (1976)『現代の英文法7 形容詞』(共著者: 安井稔、秋山怜) 東京: 研究社.
- Nunberg, Geoffrey & Annie Zaenen. (1992) "Systematic polysemy in lexicology and lexicography." *EURALEX'92—Proceedings*, 387-396.
- Nunberg, Geoffrey. (1978) *The Pragmatics of Reference*. PhD dissertation, CUNY.